

市長行政報告

(令和2年9月1日)

先の6月定例会市議会からこの間の主な事項についてご報告いたします。

◎ 企画部

令和2年8月18日に都市経営市民会議を開催し、昨年度に地方創生推進交付金を活用し実施した事業についての効果検証及び第5次香芝市総合計画の策定について審議をいただきました。総合計画については、各委員から「施策の方針」等について様々なご意見をいただきましたので、各所管と共有し素案をまとめていきたいと考えております。

次に、8月11日まで受付を行いました特別定額給付金事業について申し上げます。対象世帯の99.8%にあたる31,607世帯から申請があり合計79億2,080万円の支給を終え、事業が完了しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金につきましては、8月20日現在、18の法人及び61の個人事業主の合計79事業者に、合計485万円を支給しております。申請期日につきましては、当初7月31日としておりましたが、奈良県の協力金の審査状況に鑑み、9月30日まで延長しております。今後につきましても、申請いただいた事業者に速やかに届くよう残る振込み関係事務を迅速に進めて参ります。

◎ 市民環境部

不特定多数の市民が利用する公共交通機関における新型コロナウイルス感染症対策として、コミュニティバス、デマンド交通、路線バス、民間タクシーを対象にマスクの配布を行いました。また、市内を運行するタクシー事業者に対しまして、車内における飛沫防止パネル及びシートの費用補助を実施しております。

交通安全対策につきましては、自動車のペダル踏み間違い急発進等抑制装置の設置費補助の申請受付を開始いたしました。また、高齢者の運転免許の

自主返納を促進するため、運転経歴証明書交付手数料の補助及びコミュニティバスの運賃が1年間無料となる優待乗車証の交付申請についても受付を開始しております。今後とも広報紙やホームページ等により周知を図って参ります。

次に、防災対策についてでございます。すでに、全国的に大雨による甚大な災害が発生しております。本市におきましては、大きな被害は無かったものの7月8日には大雨警報（土砂災害）の発令により、災害の発生時に適切な対応ができるよう「災害警戒配備体制」をとり、状況把握に努めておりました。今後につきましても、自然災害などの際には、各関係機関と連携を図り、市民の皆さまの生命を守るべく、迅速に災害への対応を行って参りたいと考えております。

次に「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る設備導入補助金」につきましましては、技術を活かし新たにマスクやアルコール消毒液等の医療衛生用品の製造を開始する市内事業所の支援を目的とし創設したものでございます。この制度を活用し、現在5つの事業所がマスクやフェイスシールドの製造を進めております。今後におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な需要に応えるため、事業所と協力し体制強化に努めて参りたいと考えております。

次に、広陵町と連携し実施しております消費生活相談につきましましては、サービス及び情報の多様化などに伴い、消費者トラブルの内容は複雑化しており、本市における令和元年度の相談件数は281件でございました。また、新型コロナウイルス感染症の影響に便乗した「送りつけ商法」や「架空請求詐欺」が多発しており、消費者を取り巻く環境は目まぐるしく変化しております。様々な消費者トラブルを未然に防ぐため、今後におきましても広陵町と連携し、さらなる相談体制の強化と消費者への啓発活動に努めて参りたいと考えております。

次に、人権施策につきましましては、7月1日から7月31日の期間に、市民図書館において人権啓発特設展示コーナーを設置し、市内小学生より応募のあった人権啓発ポスターの展示や関係図書を紹介などを行い、人権意識の向上に努めて参りました。今後も、人権啓発事業などを通して、人権尊重のま

ちづくり・人づくりの機運を高めて参りたいと考えております。

◎ 福 祉 健 康 部

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、児童扶養手当受給のひとり親世帯に対し、5万円の臨時特別給付金を支給しております。基本給付分については、県内でいち早く7月31日に対象世帯584世帯、対象児童899人に対し、4,495万円の支給を完了しております。また8月から、感染症拡大の影響により、家計が急変し直近の収入が児童扶養手当の対象水準となった方に対しましても、同額を支給する申請手続を進めているところでございます。

次に、一般不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担軽減を図り、少子化対策を目的として、一般不妊治療費用助成を開始いたしました。今年度の費用助成につきましては、令和2年4月1日以降から遡及して適用することとしております。今後につきましても、より多くの方に知っていただき、活用いただけるよう周知をして参りたいと考えております。

次に、8月12日に香芝生喜病院と「香芝市災害時における入院に関する協定」を締結いたしました。この協定は、大規模な災害が発生した際、日常的に人工呼吸器など電源が必要な医療機器を使用し在宅療養をしている方について、一時的に病院への避難が可能となるものでございます。今後につきましては、関係機関と連携し、対象者の把握を行い、必要な方が利用できるように対応して参りたいと考えております。

今年度は「第8期市町村介護保険事業計画」の策定年度でございます。年度内に4回の委員会の開催を予定しており、8月7日に第1回介護保険事業計画等策定委員会を開催いたしました。令和3年度から5年度までの介護保険事業について、基本方針を定め、主要な施策を検討して参ります。

次に、地域支援事業につきましては、年度当初より新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として活動を自粛しておりましたが、7月から、感染対策を行ったうえで、介護予防教室や認知症サポーター養成講座等の事業を再開しております。教室等への参加を心待ちにしておられた方など多数のご利用

をいただいております。

国民健康保険の被保険者を対象とした健康維持推進給付金につきましては、7月1日に申請書類を送付させていただきました。8月20日現在、約93パーセントにあたる8,098世帯から申請があり、7,694世帯への支給手続きが完了いたしました。現在、審査中の受付分につきましても、早急に支給が完了できるよう努めて参ります。

◎ 都 市 創 造 部

「平成30年7月豪雨」や「令和2年7月豪雨」など、近年、各地で大水害が発生しております。気象庁の雨量観測データより、年間降水量は増加傾向にあることから、今後も水害リスクは高まるものと予想されます。水害を未然に防ぐためのハード整備による対策を計画的に進めていく一方で、ハザードマップの作成による避難啓発などソフト面における対策も重要でございます。水害リスクの高い地域を中心に、お住まいの方が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう住民目線の対策が必要とされています。初田川及び熊谷川におきましては、迅速な避難行動を促すための危機管理型水位計の設置を、また葛下川におきましては、簡易型監視カメラの設置を奈良県に要望しておりましたが、令和2年度から順次設置されることが7月に発表されました。今後につきましても、引き続き、ハード及びソフトの両面から減災を図る水害対策に努めて参ります。

地震に対する備えにつきましては、住宅の倒壊被害から市民の命を守るため、既存の住宅に大きく手を加えることなく、比較的安価で短い工期で設置することができる耐震シェルターの設置工事補助について取り組みを進めて参りました。耐震改修に対する補助範囲の拡充を図ることで、一般住宅の耐震化を推進して参ります。

次に、6月26日に、第1回目となる「香芝市青年等就農計画協議会」を開催し、新規就農者が作成した第1号の青年等就農計画を認定いたしました。認定を受けた新規就農者は、一定の条件が整えば農業次世代人材投資資金の支援を受けることができ、安定的な農業経営が可能となります。農業の振興、また耕作放棄農地の抑制には、青年層の就農者の確保・定着がなくてはなら

ない要素であり、今後も引き続き農業の担い手の育成に努めて参ります。

◎ 上 下 水 道 部

水道事業につきましては、6月に料金システムの更新に関する一般競争入札を行い、契約を締結したところでございます。令和3年3月から新システムの運用開始を予定しており、キャッシュレス決済につきましても、同時に開始できるよう合わせて準備を進めて参ります。今後も新たな収納手段を調査検討し導入することにより、収納事務の効率化と未収対策の推進、そして市民の皆さまへのサービス及び利便性の向上を図って参りたいと考えております。

また、水道料金につきましては、新型コロナウイルス感染症の市民生活並びに経済支援策として、7月及び8月検針分の基本料金を無料とする取り組みを実施しております。

次に、水道施設につきましては、災害時にも安定した水の供給を行うため、昨年度に引き続き、管路の耐震化を目的とし今泉配水場場内の配管更新3期工事に着手しております。また、令和3年3月に官民連携によるマイクロ水力発電設備の設置も予定しており、災害に強い水道を目指し施設整備を進めて参ります。

次に、公共下水道事業につきましては、健全で快適な生活環境の整備と公共用水域の水質保全を図ることを目的に、未普及地域における管渠整備を進めております。また、事故の未然防止及び耐用年数の延伸とライフサイクルコストの縮減を図るため、管路施設の点検、調査、更新を継続して行っております。

◎ 教 育 部

夏休み期間を利用し実施しております教育施設の環境改善工事につきましては、学校の無線LAN整備、真美ヶ丘東小学校、香芝西中学校、香芝東中学校のトイレ洋式化等を実施しております。今年度は夏休みの短縮に伴い、工事を行うための日程に余裕が無く、2学期の始業後においても工事を行わざるを得ない状況でございますが、工事にあたっては、生徒の安全を第一に

考え、学校現場と十分に協議し、安全の確保とともに学習の妨げとならないよう配慮し進めて参ります。

学校における新型コロナウイルス対策を学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、各学校に応じ学校再開支援事業として予算を配当しております。今後も引き続き、学校の感染症対策を徹底し児童・生徒の学びの保障を維持して参ります。

次に、例年であれば夏休み期間である7月27日から8月7日の2週間におきましては、午前中は学校で学習を進め、午後からは自宅等で児童・生徒が学習する時間を選び、プリント学習及びパソコン等によるICTを活用した学習に取り組む体制といたしました。内容につきましては、ドリル学習ソフトを使った反復学習や、課題やヒントの提示ができ相互連絡も可能な学習支援ソフトを利用したものでございます。登校した際に課題提示や指示等を行い、児童・生徒や保護者に無理や負担がかからないよう進めて参りました。なお、ICT環境が整わない家庭におきましては、パソコン及びWi-Fiルーターを貸与し、学習を進めて参りました。今回のICTを活用した学びの保障を維持するための取り組みは、GIGAスクール構想の実現に向けた第一歩でもあり、今後におきましては、児童・生徒一人一台環境の実現に向け進めて参ります。

次に、「公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針」に基づき、令和5年3月31日をもって志都美幼稚園を休園することについて、7月に保護者の方々に説明会を行い、今後の予定をお伝えしました。また、鎌田小学校区につきましても、小規模保育事業者選定に向け、準備を進めているところでございます。今後につきましても幼稚園及び保育所の再編を進めながら、待機児童解消を含め子育てしやすい環境づくりを進めて参ります。

市内に11か所あるすべての公立学童保育所におきましては、令和元年度から指定管理者により運営を開始し2年目を迎えました。8月には、保護者ニーズ調査を行い、調査の結果を踏まえ、さらに安心してご利用いただけるよう指定管理者と連携して参ります。

次に、香芝市総合プールにつきましては、夏場に「涼」を楽しんでいただく施設として昭和59年の竣工以降、毎年、多くの方々にご利用いただい

おりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむなく休止いたしました。また本プールは、施設の老朽化により平成25年度に一度休止し、市民の皆さまからの強いご要望をいただき、改修を経て平成26年度から再開し現在にいたっております。竣工から36年が経過し、施設全体の劣化が激しく、安全にご利用いただくことが困難であることから、今年度を最後に閉園する予定でございます。

次に、青少年の健全な育成を図るための活動を行う青少年センターにおきましては、7月21日に奈良県及び警察と連携し市内のコンビニ等への立入調査を実施し、また、8月21日には市内の夏期夜間特別巡視を行いました。今後も、家庭・学校・地域社会が一体となり、また関係機関・団体とも連携を図り、青少年の健全育成に努めて参りたいと考えております。

次に、今年度から狐井稻荷古墳の範囲確認調査を始めており、9月開催の整備検討委員会において具体的な調査方法や整備計画について意見をいただく予定でございます。狐井稻荷古墳及びその南にある狐井城山古墳は天皇陵との説もあり、将来的には国史跡を目指し取り組んで参りたいと考えております。

次に、市民図書館におきましては、昨年度に引き続き8月1日から23日までの期間、視聴覚室を学習室として運用いたしました。新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で市内の児童・生徒・学生を優先し、学習場所として利用していただきました。また、老朽化していた館内5か所の防犯カメラの取替工事を8月に実施いたしました。犯罪の抑止及び早期の問題解決につながるもので、より安心してご利用いただけるようになったものと考えております。